

平成26年度 第1回 徳島県国民保護協議会 議事概要

平成26年6月30日

15:00～15:40

徳島県庁10階 大会議室

1 開会

2 あいさつ（徳島県国民保護協議会会長 飯泉知事）

本日は、平成26年度第1回となります「徳島県国民保護協議会」を開催をいたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から、「安全安心・実感とくしま」そのためにそれぞれの部署におかれましてご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りして、厚くお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

さて、昨日の午前5時にも北朝鮮の方から2発のミサイル、発射をされるところでしたことで、今日本におきましては、武力事態、武力攻撃事態といったものも、絵に描いた話ではなくて、現実のものとして国民の皆さんに捉えられているところがあります。そうした意味で、国におきましては、国民の皆さんの生命・身体・財産、これを守るために、「国民保護法」をはじめとするいろいろな手立て、これを講じてきているところでもあります。

我々都道府県、また市町村、いわゆる地方の公共団体におきましても、国の定めたこの法律によりまして、国民保護法にあたる、いわゆる計画の方を作らせていただいております。この計画を実効あらしめるための、様々な訓練などもお行わせていただいているところでもあります。

特に本県の場合には、平成18年3月に「徳島県国民保護計画」を策定いたしましたところでもあります。その後、これを実践ならしめるということで、平成20年度から6年連続で国との共同での国民保護訓練、これを行ってきたところでもあります。もちろん毎回、前回と同じものではなくて、それぞれテーマが変わるわけでありまして、前回の検証をその後のものにしっかりと反映させると、進化する国民保護の訓練を行わせていただきました。

実は今回、こうした6年連続での国との共同での国民保護訓練、これが評価をいただきまして、平成26年度には、今度は国主導での、新しいかたちでの国民保護の訓練、これを行うこととなりました。その実施の地に、実は徳島県が選ばれたところでもあります。いわば、7年連続で国と国民保護の訓練を行うということになるわけでもあります。

そこで本日の議題についてであります。この国民保護に関わるこれまでの取り組みについて、またこれまでの訓練結果の概要などについて、ご報告を申し上げさせていただきます。特に、計画の変更、これも議題にあげさせていただいておりますが、これは、これまでのいろいろな訓練において顕在化した課題、それをどういうかたちで対応していくのか、いわば処方箋と、こうしたものを計画の中に反映させ

る，いわば進化する「国民保護計画」にしていかなければならない，こうした趣旨で議題として挙げさせていただいておりますので，皆様方におかれましては，ぜひこの点についてはお含み置きをいただければと思います。

また更には，徳島の場合には，この国民保護，これに対して，全国屈指のＩＣＴの基盤，いわゆるブロードバンド環境といったものをいかに活用していくのか，また，関西広域連合はもとより，日本で最初の同時被災を受けないという隔遠地協定，これを鳥取県との間で結んでいるわけではありますが，こうしたものを国民保護訓練としてどう活かしていくのか，もちろん実際の武力攻撃事態，こうした場合にどう実効あらしめるのか，こうした点についても，この計画の中に，本県独自のものとして加えていきたいと考えておりますので，ぜひ皆様方からは，大所高所より，こうした前提を御理解いただいた上でご提案をいただければ幸いです。

ということで，今年度，徳島県は全国で最長となります7年連続での国との国民保護訓練を行うこととなります。この点についても，ぜひ皆様方からご意見をいただきたいわけではありますが，何よりもその当日におこしいたいて，この進化した国民保護訓練，今回は新たに国主導の訓練となりますので，こうした点もぜひご覧をいただき，今後の計画これを進化するものとするために，ぜひ参考としていただければと思います。今日のこの協議会，どうぞよろしくお願いを申し上げます。

3 議事

(1) 国民保護に係るこれまでの取組みについて【資料2】

＜事務局説明（危機管理政策課）＞

事務局から，資料2に基づき，国民保護法等の概要等と本県における取組みを説明の後，平成25年度国民保護訓練の概要をビデオで放映。

(2) 「徳島県国民保護計画」の変更について【資料3～資料5】

＜事務局説明（危機管理政策課）＞

事務局から，資料3に基づき，徳島県国民保護計画について，主要な変更内容の概要，今後のスケジュール等について説明。

(3) 質疑・意見交換

＜宮脇委員＞

徳島空港事務所からは，空港におけるテロ対策について，ご説明させていただきます。毎年度，国土交通省は省として航空分野のテロ対策を定めている。

平成13年9月11日，米国同時多発テロが発生，その後も未遂に終わっているものの，航空機を対象としたテロ事案が数件発生している。これらを踏まえ，世界の航空関係機関において，旅客機をテロの武器・道具として利用したテロを，極めて大きな脅威と捉えている。

まずは，航空機内に危険物・爆発物等を持ち込ませない，それを未然に防止する対策が極めて重要となっている。固定型の金属探知機やX線検査装置等を用いて，保安検査を行っている。最近では，靴底にプラスチック爆弾を埋め込んだり，二重底

の靴を用いる行為が発見されたこともあり、保安強化を図っている。こうした業務を空港では、一般の警備会社の職員が担当し行っており、業務内容から、苦情やクレームの多い仕事であるが、これらの職員は、警備業法上、空港保安検査の1級2級の資格を有する者が必ず各ブースに配置されている。

医療の関係で、体内に金属の治療器を有している方をはじめ、お体の不自由なお客様等々おられ、検査業務は苦勞が多い、困難な業務である。

また、実施している危機管理関係の監察・監査において、全ての監察でこの業務が対象となっており、監査員が抜き打ちで危険物を隠匿して爆発物を持ち込もうとするものを適切に対応し警察官に身柄を引き渡すまでを監査の対象とするような、抜き打ちの監査も行っている。

保安検査の担当職員、苦勞しながら、日々航空の安全・安心を確保するため取り組んでいる。徳島阿波おどり空港においては、毎年度、種々の危機管理事案について訓練を実施している。関係機関には、今後とも協力をお願いしたい。

<島本委員>

日本赤十字社徳島県支部では、医師1名、看護師5名、薬剤師1名、主事1名からなる1班8名で計56名、7個班の救護班を編成し、迅速な対応ができるよう体制の強化を図っている。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、発災直後から超急性期災害派遣チームである日赤DMA Tや医療救護班を合計11班100名の派遣を行っている。

また、主な救護装備として、救護車両や無線、テント、発電機などを装備しているが、国民保護計画に関連して、平成21年度から病院前除染を目的として、NBC災害除染セットを整備している。

NBC災害テロ対策研修修了者が、医師3名、看護師5名、業務調整員2名の合計10名が登録されており、2～3年に1度訓練を実施し、NBC災害に備えている。

<青木委員>

医師会の場合は、日赤さんのように固まった組織というのではないが、自然災害や集団災害に関し、普段から、何かあれば協力していく体制をとっている。

特にすだちくんメールに関して、川島会長が、まずは皆の登録を呼びかけているところであり、一つのツールとして医師会では啓発活動を進めている。

また、災害時情報共有システムをテロの場合にも利用するということだが、自衛隊や警察等でも入力できるかたちになっているのか、その状況伺いたい。

<事務局（危機管理政策課）>

災害時情報共有システムについては、先般、危機管理総合調整会議が開催され、その中で、警察・消防・自衛隊、その他関係者の方々への提供を、今年度、予定している。

現在は、市町村と県、医療機関、そしてライフライン事業者となっているが、今

後、そうした実働部隊の方々にも入力も含めてご提供させていただくこととしている。

<青木委員>

医師の方々、ご年配の方も多いので、出てきたデータを見て動くということではできるが、なかなか入力というのは難しい部分もあるので、入力できるところが情報を発していただけると動きやすいかなと思うので、よろしくお願いしたい。

<守家委員>

ただ今、災害時情報共有システムの話が出ましたので、それに関連して。

弊社では、こうしたテロが発生した場合の対応としては、大規模災害時と同様、大規模災害時に準じたかたちで対応をしていくということで、取り決めている。

したがって、テロ等が発生した場合の停電情報等については、災害の場合には災害時情報共有システムを活用させていただくということにしており、テロ等の場合も同様に停電情報については、このシステムで迅速に情報共有ができるものと考えている。

また、不幸にしてこうした事態が発生した場合には、ライフラインを預かる当社としては、可能な限り早期に電力ネットワークの復旧に努める必要があるが、こうしたテロの場合には、まず第一に作業の安全が必要となるが、安全が確保され次第、復旧に向け対応していきたい。

それについても、大規模災害時と同様、県をはじめ関係各機関と、円滑かつ密接な情報連携のもと進めていく必要があると考えているので、協力等お願いしたい。

《会長》

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。せっかくの機会でございますので。それではお諮りしてもよろしいでしょうか。

今、最初に宮脇所長さんから発表をいただきまして、その後も3名の委員の方々からご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、議題2「国民保護計画」の変更につきましては、原案どおり了承することとで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

《会長》

ありがとうございます。それでは異議なしとのことですので、今後、パブリックコメント、こちらも実施をさせていただきまして、もし万が一、パブリックコメントなどで、計画内容に大きく変更を及ぼす、こうしたご意見をいただきました場合には、改めて、委員の皆様方にお諮りをさせていただきますが、もしそうでない場合につきましては、今いただきましたとおり、この原案どおりとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の議題は以上となりますが、せっかくの機会でありますし、まだ予定の時間よりは余裕がございますので、この機会に皆様の方から何かございましたら承りたいと存じます。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今日の会議につきましては、皆様方の積極的なご意見、あるいは円滑な議事進行にご協力をいただきまして、スムーズに終えることができました。

今回の、この計画変更につきましても、計画を変更しただけでは、所詮は絵に描いた餅でありますので、ただ今もご質問がありましたように、それぞれのシステムにつきましても、使い勝手の良さ、ここは大変重要な視点となつてまいりますので、こうした点もしっかりと皆様方とともに進めさせていただきたいと思います。

ご協力どうもありがとうございました。

4 閉会